

平成 27 年度第 5 回南国市行政計画審議会 議事録	
日 時	平成 27 年 11 月 12 日（木曜日）13：30～15：40
会 場	南国市役所 4 階大会議室
出席者	別紙名簿参照(委員 30 名中、26 名参加)
議 題	(1) 第 4 次南国市総合計画・基本計画（素案）について (2) その他
配布資料	<p>《第 4 次南国市総合計画ファイル》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第 4 回審議会議事録</li> <li>2. <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> 第 4 次南国市総合計画・基本構想（素案）</li> <li>3. <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2</span> 第 4 次南国市総合計画・基本計画（素案）</li> <li>4. <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 3</span> 今後のスケジュール</li> </ol>
会議の内容	<p>(事務局) 只今より第 5 回南国市行政計画審議会を開会する。審議事項は第 4 次南国市総合計画について、基本計画の部分について願います。</p> <p>(会長) 前回から大分空いてしまったが人口ビジョンと総合戦略を前回取りまとめまで到達した。これらは 2060 年を見通しながら 5 年ごとでローリングをさせていく。今日議論頂く総合計画は、行政の最上位計画で 28 年度から 10 年間の構想、それに伴う計画だ。スパン自体は短い、総合戦略が特化した内容、総合計画はよりトータルに身近な課題を盛り込んでいく。2060 年の話の時にイノベーションが大事であるとか、社会自体が大きく変革しているという事例を挙げて紹介した。I o T の話が、いろんなところ出てきている。I o T とはモノのインターネットで、今後ありとあらゆるものがネットに接続されていく。ビッグデータの活用が、技術革新として大いに注目されている。今後は A I、人工知能がこの 10 年くらいで劇的に進化していく。南国市が人工知能に関しては先進的な地域になるきっかけができたという情報を入手した。人工知能に関する研究ビジネスを展開する会社が進出をしてくれている。これから大いなる発展が期待される A I、あるいは I o T、そういう技術革新に関してここをうまく絡めていくことも想定をされていいのではないかと。今日も限られた時間だが、様々なご意見を頂きたい。</p> <p>(事務局) 資料の確認を願う。</p> <p>&lt;事務局配布資料確認&gt;</p> <p>(事務局) 委員名簿で 3 番、30 番の委員から事前に欠席の連絡、18 番と</p>

25 番の委員がまだ来られていない。出席委員数が 30 名中 26 名で審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることを報告させて頂く。本日は第 4 次南国市総合計画の基本計画についての審議を頂きたい。総合計画については本日の内容と併せて 12 月にパブリックコメントを実施。それらの意見を踏まえた上で、最終的な素案を作成し、次回の審議会です最終案をお諮りする。審議会条例第 6 条第 3 項の規定により会長に進行を願う。

(会長) 第 4 次南国市総合計画基本計画素案について、基本計画の概要について、事務局より説明願う。

<事務局より資料 1、資料 2 について説明>

(会長) 基本目標 1 「安全・安心のまち」から、事務局説明願う。

<事務局より基本目標 1 について説明>

(会長) 基本目標 1 について、意見、質問は。

(委員) 自主防災組織の組織率を 100%にするとあるが、既に 93.5%と高くなっている。100%になると思うが、組織のメンバーをある程度世代に別けて組織しないと、継続的なことが進まないのではないかと。年配の方ばかりだと、やれることにも限りがある。世代に幅があれば、やれることも非常に幅広くなってくると思う。

(事務局) 組織率は相当高くはなっている。あくまでも 100%目指すということだが、その組織を継続していくには、世代の部分も記載する必要がある。

(委員) 南国市に住みたいという人が 86%で南国市に愛着を持っている市民が多い。人口減を最小限に食い止め平成 32 年に 46,500 人、37 年 45,500 人と設定した根拠を説明願う。

(会長) 人口ビジョンのシミュレーションで設けた数字だ。成案を得たその途中の数字を 32 年、37 年ということで 10 年間にわたってこの総合計画に挙げたということだ。この数字を上方修正する議論は、総合戦略・人口ビジョンのローリングの段階で願う。

(委員)「避難所運営マニュアル」の作成促進とあるが、大規模災害の時に自主防災組織に避難所運営が丸投げになるのでは。

(事務局) 発災後直ちに災害対応をしていく必要がある。地域でも対応できる体制づくりが必要である。そういった意味でマニュアル作りが必要になるということで、市の職員が全く関わらない、丸投げするというのではない。発災後直ちに市の職員が対応できないという部分があるので、地域で対応できるような体制を作っておく必要がある。

(委員) 自主防災組織の充実で女性の視点からの災害対策が入っていない。強調して入れるべきだ。防災士の講習会受講者がどのくらいいるのか。女性の防災士の連携や勉強会のバックアップ、防災士資格者同士の連絡協議会も立ち上げてほしい。

(会長) 女性の視点は、盛り込まないといけない。防災士について回答願う。

(事務局) 後ほど担当課の方から報告する。女性の視点の議論はしている。実際そのような活動をしている。個々の記載について織り込んでなかったということでご了解願う。

(会長) それでは、基本目標2「健康・福祉のまち」について説明願う。

<事務局より基本目標2について説明>

(会長) 基本目標2について意見、質問を願う。

(委員) 民生委員の決め方が福祉事務所の指名だったり、住民組織の推薦となっていたり、地域によって異なるのは問題ではないか。地域から推薦を受けた人がいいのではないか。

(福祉事務所) まずは地区の社会福祉協議会の中で適任の方を推薦頂き、その後、推薦会の方で審議を行う。地元の方に慕われている方を推薦頂くことが肝要。ただ、基本計画の中に推薦の成り行きを記述するものではないので理解願う。

(委員) 病後保育の取組みはどうなっているのか。高齢者の閉じこもり防

止のため地域で歩いて行ける範囲に集う場所をつくるとあるが、山間部では困難だ。山間部切り捨てではないか。

(事務局) 子育て支援の部分で具体的な個々の施策、事業は実施計画で記載する。どのあたりまで計画にあるかについては担当が今日出席していないので詳しい部分は分からない。総合戦略でかなり細かな記載はした。高齢者施策の部分は長寿支援課から回答する。

(長寿支援課) 高齢者の方の閉じこもり防止は、非常に重要なものだ。基本計画であるので、全体的なこととして記載している。地域の範囲の大小はあろうと思うが、それはもう少し細かな施策の中で考えていきたい。

(委員) 高知県全体でも、若い人は町の中心部、高齢者は元々の土地に留まる傾向がある。山間部の若い人は全部利便性のいいところに移り住む可能性がある。南国市の中でも高齢化率が非常に高い地域があると思う。中山間の人たちが元気でいられる政策を特化して考えるべきだ。

(会長) 高齢者の問題に限定されず、産業振興、住居環境も関連する。市内におけるバランス、地区ごとのあり方を不公平感ないように、考慮を頂きたい。先ほどの防災士の数字が出たそうだ。

(事務局) 日本防災士会という組織の中に高知県防災士会というものがある。平成27年10月31日現在で高知県の登録会員が141名、うち南国支部に登録済みの方が15人である。あくまでも、登録人数であり有資格者はもっと多い。行政との関わりが少ない部分もあるので、今後連携を図れるよう取り組む。

(委員) 健康・福祉のまちづくりで公助と共助という部分は浮き彫りになっているが、自助という部分が抜けている。自助の部分から本当の福祉の計画を立てて行かないといけない。民生児童委員にしても社会福祉協議会にしても、災害時の支援体制にしても公助・共助という部分だ。

(事務局) 行政計画であり、自助の部分に踏み込み切れていない。市民の意識の高揚、啓発に取り組んで行く必要がある。取り組んでいく必要はあると思うが、記載がしにくい部分もある。理解願う。

(委員) 公助、共助の部分について、昔は隣近所という連帯があったが、

最近はその部分が希薄になっている。村祭りも昔は盛大にできたが、今はできない。地区の運動会もできない。そうした部分を活性化するためにはどうすればよいかを掘り下げてもらいたい。

(会長) それでは、基本目標3「産業・交流のまち」の説明を願う。

<事務局より基本目標3について説明>

(会長) 今の説明に対して、質問あるいは意見を頂きたい。

(委員) 厚生労働省、現場のハローワークでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携タイアップし、人口減少に歯止めをかけて行こうと活動している。出来るなら「ハローワークと連携しながら」というフレーズがあればより強化される。それと、勤労者福祉サービスセンターの具体的な充実強化を出されているが、これは、高知市と南国市がタイアップしてやっているのか。最後に、シルバーセンターの成果指標も入っているが、これは55歳を超えて高齢者雇用の部分で非常に大事なると思うので、雇用対策として入れる必要があるのではないか。

(会長) ハローワークとの連携は要望だ。もしそれが入るのであれば、県の事業承継・人材確保センターも入れておかないといけない。雇用の受け皿と同時に休廃業の多さが問題になっている。

(事務局) シルバー人材センターについて、雇用対策か、高齢者施策に盛り込むべきか迷った部分である。高齢者の社会参加の所にシルバー人材センターが入っている。高齢者の雇用と社会進出、社会参加の両方の意味があり、整理する。勤労者福祉サービスセンターは、商工観光課の方から回答する。

(商工観光課) 勤労者福祉サービスセンターは、南国市から支援をしており、クンベル高知だ。勤労者の福利厚生について支援をしている。これからも継続的に支援していき、福利厚生面の充実に繋げていきたい。

(会長) 雇用する側の支援を図っていくとあるが、人材不足が重要になってきている。構図がここに書いてあることと、今後のことではもう少し考慮が必要と感じる。

(委員) 有効求人倍率が 1.0 倍を超えた。我々も一定の目標であったし、県の産振計画の中でも掲げている。雇用の中身が正規社員、正規雇用が低い。そ高知県の場合は有効求人倍率では全国でまだ 38 位だ。そこから正社員求人、正社員の部分にこだわると、0.5 であり 46 位だ。下から 2 番目である。今後、スキルをつけて正社員化をし、定住する人口を増やす。それで結婚もでき出産も子育てもできるというベクトルを描いている。今後単なる有効求人倍率で仕事があるということではなしに、それを人口増加に繋げていくための 1 つの施策として、今後職業訓練も重要になってくる。スキルを上げる、雇用の中身を上げるということになる。

(会長) 労働環境の有り方や現状にこだわることなく改善をしていかなければならない。人材が不足していく。雇用主は有効求人倍率が 1.0 を超えたということで苦悩されているのではないか。懸念材料ではないか。

(委員) 産業という部分からみて工業の部分は、地場の企業に対しての支援の表記が薄い。農林水産業や商業は既得権というか、地場で頑張っている方を支援し、盛んにし、発展させていくことがこの中から感じられるが、工業については希薄。工業会では、例えば県が発注するような製造物について、出来るだけ高知県内の企業でそれを受注する。南国市が発注をする製造物や機械を簡単に県外の企業に発注をする。入札とか方法があるだろうが、簡単に県外に流出させないように出来るだけ市内の企業を利用する。県内の企業を利用する。地産外商と言われているが、まだまだ地産地消で取り組まなければならない部分がたくさんあるのではないか。

(会長) いろんな事例があり企業誘致に関するインセンティブは驚くべき条件だ。地元企業にいかに発展をしてもらえるか。市あるいは行政としてインセンティブは働いていくべきではないか。県もどう考えていくか。工業団地も各々努力し、横展開というのもなかなか難しい。

(委員) 高知県勤労者福祉サービスセンターについて、補足説明をする。大企業ならば企業の中で行うことができる福利厚生、それを代わりに市や県が補助を出し中小企業でも見合うような福利厚生を行うことができるようなものを作るということでできている。企業と社員が折半で会費を払い、福利厚生を受ける。福利厚生とは慶弔のお祝いであったり、災害の見舞金であったり、商店を利用する際に割引を受けることができたりする。全国的な施設を利用する際に割引を受けることができる。そういう制度だ。高知市が中心でまだまだ南国市の企業が少ない。香南市にも広げている。西

の方にも広げて会員数を増やしていこうとしている。興味ある方は市商工観光課にお問い合わせ願う。

(委員) 基本目標3で農林も工業も観光も商業も、これを活性化していく一つの手法として全国で話題になっているのがふるさと納税だ。今ふるさと納税がどれくらいか。それに伴い地場産業の産品をどれだけ出しているのか。

(会長) ふるさと納税の現状について説明願う。

(事務局) ふるさと納税が多くなれば販路拡大としては有効だ。しかし、これは表だってできない部分がある。具体的にこういったところへ書き込むというのは難しい。

(財政課) ふるさと納税の寄付額は11月11日時点で申し出総額は9,600万円ほどだ。高知県で上半期の集計の資料では、7,832万5千円だ。これは県内で奈半利町、室戸町、四万十町、いの町に続いて5番目である。ふるさと寄付は特産品により寄付額がかなり上下する。南国市においては、お米、メロン、マンゴー、それから伝統工芸品である打ち刃物、珊瑚などを取り揃えている。物により申し出の多いものとか少ないものがある。昨年度は3,700万円で、大きく伸びている。今後も地元の特産品を活かしたふるさと寄付を募っていきたい。

(会長) 施策として目的化するのは難しい。それでは、基本目標4「教育・文化のまち」の説明を願う。

<事務局より基本目標4について説明>

(会長) 総合戦略の議論の中で公民館を充実させるという話が積み残しであった。公民館の適切な維持、管理と書き込まれているが、意見、質問頂きたい。

(委員) 学校あつての地域だ。思い切って学校の統廃合はしないと書き込んではどうか。白木谷小学校、奈路小学校とも児童数が減り、教育委員会の配慮もあり小規模特認校で校区外からの通学を認め、それによって存続している。学校というのは、ただ学校教育を受けるというだけでなく地域そのものの存続が図られる大事な拠点である。

(事務局) ここに書き込むか書き込まないかは別であるが、奈路小学校、白木谷小学校は小規模特認校で一般の校区を超えて通っている。そういった点で地域活動も小学校と一緒に、保護者も含めて大切にしていきたい。

(委員) 県教委も高等学校再編振興ということで取り組んでいる。地域で高等学校を残すように県の方も変えた。南国市も現在、学校あつての地域、地域あつての学校、これは全く変わっていない。今後も、その方向で進んでいきたい。ただ、もう一つの背景として、一定人数を確保しなければ教育効果が上がらない。

(会長) 私も以前、高知県県立高校再編振興検討委員会があり、委員長を務めた。長い時間をかけ議論をした。結果自体は後悔していないし、いい判断だったと思っている。一方で維持する地域での努力とその限界もある。人口とか地区ごとの将来のあり方を念頭に描いて、長期的なあるべき姿のところに子ども達が各地域で大声を出して遊んでいる。希望に満ち溢れたその地区のあり方を描いていくことができる。その時に必ず学校はある。人口ビジョンの話と地区のあり方をさらに連動させて各地域で議論し、その一つの表現方法と位置づければどうか。もう一点、コミュニティスクールという制度があるが、南国市の状況はどうか。

(委員) 学校運営協議会を立ち上げ、2校がコミュニティスクール運営している。

(会長) コミュニティスクール化を各地に広げていくことも一つの方法だ。それでは基本目標5「協働・連帯のまち」の説明願う。

<事務局より基本目標5について説明>

(会長) 地域コミュニティ活動の充実が、盛り込まれており、協働・連帯のまちというところの1項目を占めている。いかがか。意見、質問願う。

(委員) 南国市立の公民館についての協働体制や構築、強化が一切触れられていない。南国市には市立公民館が17館ある。公民館の大きなテーマは、公民館を拠点とした地域力の向上だ。他の組織との協働体制でやっていくということだが、少なくとも、そういった活動は公民館が中心だ。地域力は防災力にもつながる。公民館が核になって活動していることを忘れてはいけない。各地域にある公民館を活用、協働しないといけない。項目の中



へ、きちんと入れるべきだ。

(事務局) 公民館は各地域、各地区でのコミュニティ、コミュニティ活動の拠点である。表現がほとんどないというご指摘だが、協働体制の構築で公民館運営審議会、自治活動団体に仕組みづくりを検討するとしてある。公民館活動を充実させることは非常に重要である。自治活動団体の取組と公民館活動の取組をどのように地域でマッチングさせ、コミュニティづくりに活かしていけるか検討していきたい。それぞれの地域によって違う部分があり、地域の活動形態を大切にしながら公民館を中心とした地域のコミュニティ活動の推進を図っていきたい。記述は検討する。

(会長) 地域コミュニティ活動の充実、ここに盛り込んでいかないといけない。

(委員) 成果指標に地域フェイスブックページの設置とあり、現状ゼロから13となっている。まずフェイスブックページをなぜ開設するのか、何を掲載していくのか。フェイスブックを使わない世代もいる。対象とする世代によってフェイスブックだけでは不足している。若い世代にはインスタグラム、根強くあるのがツイッターなど掲載する内容、対象によって、複合的に設置しなければ、情報発信というツールは難しい。地域フェイスブックの掲載内容が政治関係だと拡散しない。特定のグループにしか拡散しない。どのような情報を発信するかによって検討した方がよい。

(事務局) 地域フェイスブックページ設置は、情報化計画の中で位置づけをしている。内容は、それぞれの地域で地域づくりの団体が活動しているが、それぞれの団体の活動がどうなっているのか。ホームページでも情報を発信しているが、もっと気軽に情報発信できるように、フェイスブックを活用し、地域ではこういう活動をしている、というよう情報発信の仕組みづくりの一環で設置することとしている。これから様々な団体に話をし、仕組みづくりをしていく。

(会長) フェイスブックに限定せず、SNSとか、もっと広くICT利用と書いてある。表現の仕方を変えていくことが必要ではないか。

(委員) 集落活動センターを立ち上げ2年目になる。地域と行政、そして高知大学、協働学部の協力を進めると、地域の活性化につながるのではないかと。地域の学生を入れていけば、防災の面であったり、福祉の面であつ

たり、いろいろお互いが良いアイデアを出していける。

(会長) 大学との連携のことが書かれている。資料1にも特性4に学びのまち「なんこく」とあり、高専はじめ大学の高等教育機関が立地しているところがある。高等教育機関、私も地域協働学部の教員なので学部も具体的に書いて頂いていい。28年度以降の基本計画であれば農学部ではなく農林海洋科学部とか地域協働学部でいいのではないかと。地域協働学部はまだ70名程度で、最大で240名だ。身近な農林海洋科学部には1学年で200人位の学生がいる。その学生が持っているポテンシャルを活用すべきだ。これらを意識するような文言を入れても構わない。

(委員) 自治会、町内会の加入の促進とあるが、町内会への加入を促進しなければならない実態があるのか。

(事務局) 町内会への加入率が非常に低くなっている。アパートが非常に多く半数も入っていないところもある。地域によっては輪番制であったりするが、役員のなり手がいない。町内会費を納めてない方には広報も配られていない。町内会組織そのものが成り立たなくなっているのが中心部の現状だ。

(会長) 各地域の町内会加入率という数字はないのか。

(事務局) 具体的な数字としては市の方では持っていない。

(会長) 各地で深刻な課題になっている。香南市でワークショップを行い、どうすれば加入してもらえるか、リーダーをどう育成するか議論した。自治会への入会率を上げるのは目的ではなくて手段だ。今日どうしても発言したいと希望はあるか。出せなかった意見は、後日事務局に申し出願う。パブリックコメントの関係によりいつまでか。

(事務局) パブリックコメントは12月1日から28日までだ。年内で大丈夫だ。

(会長) それはパブリックコメントの部分で、今日出しそびれた意見はいつまでか。

(事務局) 同じ時期で大丈夫だ。

(会長) 追加を強く希望されるような意見が出るとどうするのか。委員には意見を言ってもらっておくほうがいいのではないか。

(事務局) 事務局としては今日提示したものと全く同じものでパブリックコメントを受けると考えている。直すとなるとまた意見を聞かないといけない。このままの状態ではパブリックコメントに出したい。

(会長) 改善を図ったり、加筆すべきである強い意向がなければ構わないが、欠席の委員の意見は何もないといけないのではないか。パブリックコメントの期間に意見を提出することで了承頂けるか。

(委員) パブリックコメントの周知はどうやっているのか。

(受田会長) このあとのスケジュール、特にパブコメについて、説明願う。

(事務局) パブリックコメントは、12月1日から28日までだ。周知は市の広報なんこく12月号に掲載する。市役所の総合案内と各支所にも置く。

(委員) 南国市の人しか分からないということか。私は高知市民であるので、南国市の広報を見る方法がない。会社は南国市にあるが、広報は配られていない。それで本当にパブコメを貰えるのか。ホームページをいちいち見るわけにもいかない。広報は町内会に入っていない人には配られていないということだが、それで周知ができるのか。

(委員) 南国市のフェイスブックを見ている。いいねボタンを押す人は決まっている。市政に関心をもっている人が多いと思うので、そういうところからもパブコメは頂けるのではないか。広報については、わからない。

(委員) 私の会社にも南国市広報は届いていない。せめて商工会に入会している800社くらいには南国市の広報が配られるような手立てはできないか。

(事務局) 印刷部数の制限がある。検討する。フェイスブックにも載せる。

(会長) 他の自治体でも広報には苦慮している。ある自治体では首長が全地区廻る。パブコメがどれだけ出されるかは、住民が自治体の将来を真剣に考えているかという指標になる。前回は高知新聞に大きな見出しが出た。

34 市町村の第 1 号で、パブリックコメントを募集している。あれを見た南国市以外の各 33 市町村の方も、記憶していると思う。行政主導で努力、工夫を願う。次回はいつか。

(事務局) 次回の審議会は 1 月 28 日木曜日の午後 1 時半より社会福祉センターの 3 階大会議室で行う。

(会長) 最後に議論があったように、ブリックコメントをたくさん頂くために、是非委員の皆さんからも働きかけをよろしくお願い申し上げる。以上をもって本日のこの審議会を閉会とさせて頂く。